

# 創発 Mail Magazine

創発は‘インキュベーション’のプロ集団。-問題解決のための新しい戦略・進化-

当メールマガジンは、日本総研/創発戦略センターの연구원と名刺交換させていただいた方に配信させていただいています。>> [登録解除はこちら](#)  
当メールマガジンは、HTML形式で配信させていただいております。うまく表示されない方は>> [こちらからご覧ください](#)

[日本総研/創発戦略センター](#) | [연구원紹介](#) | [セミナー・イベント](#) | [書籍](#) | [掲載情報](#) | [ESG Research Report](#) |

創発戦略センターでは、シニアの方が本当に欲しい商品・サービスの開発をさまざまな企業と実証しています。今回のメルマガでは、参考としている欧州のシニアを巻き込んだ商品開発の事例をご紹介します。中国からは離婚ブームについてのエッセイをお届け。日本とは様相がだいぶ異なるようです。

## 1. Yumoto Message

[・財政・社会保障制度をどう立て直すか  
ー負担と給付の両面から改革を加速せよー](#)

## 2. 創発Eyes

[・温室効果ガス削減に対する個人の行動変容の可能性](#)

## 3. 北京便り

[・中国の離婚ブームの舞台裏](#)

## 4. 連載\_シニア

[・第16回 生活者を中心とした商品開発の取り組み事例  
ストックホルムのSLL Innovation](#)



副理事長  
[湯元 健治](#)

## YUMOTO Message

財政・社会保障制度をどう立て直すか  
ー負担と給付の両面から改革を加速せよー

### 1. 来年度当初予算で国債発行額が増加する可能性

税制改正に続いて、来年度予算編成の時期が間近に迫っている。報道ベースでは、平成29年度予算の歳出規模は97兆円規模に、国債費を除いた一般歳出は、58兆円台と過去最大規模に膨らむ模様だ。少子高齢化が進行する下で、最大の歳出項目である社会保障費が32兆円台に膨張することが主因だ。しかも、来年度予算では、安倍政権下で抑制が続いてきた新規国債発行額が7年振りに増加に転じ、税収の下振れから赤字国債の発行を余儀なくされる可能性が強まっている。すでに、28年度の決算ベースでも税収が▲1.9兆円下振れすると予想され、第3次補正予算を編成して赤字国債を発行する見込みとなっており、安倍政権下での予算編成は曲がり角を迎えている。

以下では、(1)これまでの安倍政権における財政運営をどう評価すべきか、(2)安倍政権における財政健全化や社会保障制度改革をどう評価すべきか、(3)わが国の財政・社会保障制度をいかに立て直すべきか、制度改革のあり方について、論じたい。

### 2. 第二の矢の効果は持続性に乏しく限定的

安倍政権の財政運営は、財政の3つの機能、すなわち、(1)資源配分機能、(2)所得再配分機能、(3)経済安定化機能のうち、(3)の経済安定化機能を特に重視するもの

で、アベノミクス第二の矢「機動的な財政支出の拡大」を基本方針とするものだ。この第二の矢は、安倍政権誕生以来、補正予算の形で実に6度発動され、国費ベースの規模(いわゆる真水)総額は、26.9兆円(事業規模では66.9兆円)に上る。しかし、これだけの財政支出拡大も、公共投資の形でGDPを押し上げた効果は、2013年度0.5%、14年度ゼロ%、15年度▲0.1%と次第に減衰した。これは、補正予算による経済対策の規模が徐々に縮小してきた結果、過去の対策の反動減が必然的に生じたためだ。要するに、財政支出の拡大による景気の押し上げ効果は一時的であり、持続性に乏しいというのが第二の矢に対する冷静な評価といえよう。

### 3. アベノミクスの果実の大半は景気対策で使用

無論、安倍政権は、この間、財政健全化にそれなりの配慮はしてきた。国債発行を伴う景気対策を実施したのは、6回中、最初の1回(2013年1月、8.1兆円)と本年8月の28年度第2次補正予算(2.75兆円)の2回に止め、合計国債発行額は10.9兆円に抑えた。他の4回の補正予算では、財源を主として剰余金や税収増で賄い、国債発行を極力回避してきたからだ。当初予算ベースでも安倍政権の最初の3年間は国債新規発行額を減額し続けてきた。平成25年度予算と平成28年度予算の歳出、歳入両面の変化をみると、(1)歳出が社会保障費を中心に大幅に増加(+4.1兆円)したものの、(2)税収が大幅に増加(+14.5兆円)したため、国債新規発行額は3年間の累計で大きく減少(▲11.0兆円)した。この税収の増加は、(1)景気回復に伴う自然増(=アベノミクスの果実)に加えて、(2)消費税率の引き上げ(5%→8%)、(3)所得増税(最高税率引き上げ、キャピタル・ゲイン税率引き上げ(10%→20%))などが大きく寄与した。この間の税収増の過半は、少なくとも当初予算ベースで見ると、増税によるものだったといえる。

決算ベースでの法人税を中心とした税収の上振れには大きなものがあった。当初予算と決算の税収の差額は、25年度3.85兆円、26年度4.0兆円、27年度1.9兆円、計9.7兆円にも上ったが、歳出の差額をみると、この3年間で13.8兆円も拡大しており、アベノミクスの果実による税収の自然増を上回る規模で歳出が膨らんだ、すなわち、安倍政権下では財政規律が大幅に弛緩したと言わざるを得ない。消費税率3%引き上げによる税収増をはるかに上回る規模で景気対策(=補正予算)を実施したにもかかわらず、日本経済は消費税率引き上げ以降の景気の足踏みから完全に脱するには至っていない。

### 4. 2020年度プライマリー・バランス黒字化目標は達成不能に

安倍政権における財政収支は、フローで改善したものの、ストックでは悪化を続け、先進國中、最悪の状況にある。一般政府(国+地方)財政赤字対名目GDP比率は、マイナス幅が縮小しているとはいえ、OECDの見込みでは2016年で▲4.9%と依然高水準だ。政府債務残高対GDP比率はより深刻で、2016年見込みで232%とギリシャ(185%)を上回る先進國中、突出して高い水準にある。

このような財政赤字拡大の問題点を整理すると、(1)国債費(国債の利払い・償還費)の膨張による財政の硬直化(=他の歳出拡大余地の低下)、(2)国債発行残高の膨張による将来の金利急騰リスクの高まり、(3)国民負担の将来へのつけ回しによる財政規律の喪失といういずれの点でも財政危機に発展しかねない深刻なリスクが拡大していると見るべきだろう。

政府は2020年度にプライマリー・バランス(財政の基礎的収支)を黒字化するという目標を設定している。プライマリー・バランスとは、(歳入-公債発行額)-(歳出-公債費)を意味する指標であり、仮に借金とその利払いも含めた返済がない場合の収入と支出の差を意味する。借金の残高(正確には対GDP比率)を低下させていくには、このプライマリー・バランスを黒字化することが不可欠になる。内閣府の最新試算では、2015年度のプライマリー赤字対名目GDP比率は▲3.3%だが、アベノミクスが目標とする実質2%以上、名目3%以上の高成長を続けたとしても、2020年度時点で▲1.1%(▲6.5兆円)もの赤字が残る計算となる。アベノミクスでの過去3年間の実質成長率は平均0.6%に過ぎず、来年度以降の経済成長率も1%前後の低成長が見込まれている。低成長を前提とするベースラインケースでは、2020年度で▲2.3%(同▲12.4兆円)もの赤字が残る計算だ。有り体にいえば、財政規律の緩んだ安倍政権においては、財政健全化目標を達成することはもはや不可能だと断言できる。

政府の骨太方針2016では、「経済再生なくして財政健全化なし」とのスローガン

の下、消費税率の10%への再引き上げを2019年10月まで2年半延期しつつ、財政健全目標は堅持するとした。しかし、1)実効性のある具体策の明示がない、2)最大の歳出増加項目である社会保障費の抑制に資する構造改革に取り組む意欲も乏しい、3)そもそも実現不可能な名目3%以上の成長を前提に税収を計算しているなど、安倍政権の財政健全化に対する本気度が疑われても仕方がない状況だ。消費税率の引き上げ先送り自体は2020年度までに本当に上げるのならば、2020年度のプライマリー・バランスに影響は与えないが、政府債務残高対GDP比率の水準を押し上げることは間違いない。大胆な社会保障制度の改革や消費税率の10%以上への引き上げ、あるいは、その双方がなければ、経済成長だけで財政を健全化することは、到底不可能である。

#### 5. 安倍政権下における社会保障制度改革～(1)年金改革は不徹底

日本の財政赤字問題の核心は、高齢化による社会保障費の増加にいかに対応するかに尽きる。1980年度を100とする指数でみると、社会保障費は2015年度で394(年平均4.0%増)と名目GDPの199(同2.0%、90年度以降の平均では0.4%に止まる)を大きく上回って増加してきた。歳出総額から社会保障費と国債費を除いたその他歳出は、150(同1.2%、90年度以降の平均で0.4%)と名目GDPの水準を下回っている。要は、社会保障の増加を歳出抑制や増税でカバーできていないことが本質であり、経済成長でカバーできる問題では到底ない。以下、安倍政権での社会保障改革への取り組みを年金・医療・介護の分野別に見ていこう。

まず年金についてみると、2004年度に行われた年金改革で導入されたマクロ経済スライド(=年金給付額を賃金や物価の伸びを下回る伸びに抑制する制度)は、物価マイナスの状況が続く下で、10年間一度も発動されることがなく、2015年度に初めて発動され年金額が引下げられた。2004年度当時の厚生労働省の見通しでは、所得代替率(=年金受取額が現役世代の手取り収入の何%に相当するか)は、2004年度の59.3%から2020年代半ばまでに50%強まで徐々に低下するはずであったが、マクロ経済スライドの発動が見送られ続けてきたため、2014年度時点で62.7%とむしろ上昇している。これは、現役世代の可処分所得が税や保険料負担の増加により伸び悩む中で、高齢世帯の年金給付が「名目下限措置」(=年金給付をマイナスにせず、物価や賃金がマイナスの伸びでも年金給付額を維持する措置)があるため、却って相対的に上昇したことを物語る。

安倍政権は、年金制度の持続可能性を確保するため、今国会に「国民年金等改正法案」を提出し、すでに衆議院で可決されている。その主な内容は、(1)マクロ経済スライドについて、「名目下限措置」を維持しつつ、賃金・物価上昇率の範囲内で前年度までの未調整分を含めて調整する、(2)賃金変動が物価変動を下回る場合に、賃金変動に合わせて年金額を改定する考え方を徹底するというものだ。その意味するところを端的に言えば、(1)は賃金・物価が下落した場合、当面年金額は減らさず維持するが、その未調整分は将来、賃金・物価が大幅に上昇する時までキャリアオーバーし、まとめて年金を引き下げることの意味する。この問題点は、「名目下限措置」を残したことで、現役世代の賃金・物価が下落する中でも高齢層の年金額を維持するという意味で、世代間の不公平を助長するものであり、不徹底な改革となることだ。しかも、将来物価上昇時にまとめて年金を切り下げた場合、年金生活者への影響が増幅されるため、政治的に実行が可能かどうかも疑わしいことだ。このように、今回の改正案はマクロ経済スライド強化と謳いながらも、不徹底さが残る。また、(2)は野党から年金カット法案との批判を浴びている点だが、これまで不徹底だった賃金スライドをより厳格に行うものであり、年金制度の持続性を高めると同時に世代間の不公平是正に資する観点からは、むしろ評価されてしかるべき措置だといえよう。

#### 6. 安倍政権下における社会保障制度改革～(2)医療・介護改革は不十分

それでは、安倍政権下における医療・介護改革をどう評価すべきか。まず、現在、厚生労働省医療保険部会や介護保険部会で審議されている医療・介護保険制度改革については、(1)高額療養費制度の上限引き上げ、(2)低所得層向け保険料軽減特例の段階的引き下げ(現行の9割軽減を平成32年度にかけて7割軽減に)、(3)入院時の光熱水道費(いわゆるホテルコスト)の引き上げ、(4)高額金融資産保有者に対する自己負担引き上げ、(5)外来時の定額負担の導入、(6)現役並み所得者の介護利用者負担引き上げ、(7)高額介護サービスの上限引き上げなど、全般的に負担の増加を図るものとなっている。年齢階層別の受益と負担構造をみると、現役層は

税・社会保険料負担が重く、ネットで負担超過となっているのに対し、高齢層は、年金・医療を中心に受益が負担を大幅に上回り、世代間格差が大きい。こうした観点から、高齢層とりわけ現役並み所得層および高額金融資産保有者を中心に負担増加は不可欠であり、必要な改革と評価されよう。

他方で、給付の抑制については、抜本的な手が打たれているとは、到底言い難く、今後、より本格的な改革が求められる。現在進められようとしている給付の抑制策は、(1)安価なジェネリック医薬品の普及率引き上げ(80%)、(2)市販類似薬の保険対象外化、(3)高額薬剤の価格引き下げ、(4)医療・介護給付の地域格差半減などがあるが、地域格差是正の具体的手段は都道府県や市町村などの自治体に委ねられる形となっており、実効性が不透明といえる。

わが国の医療提供体制を国際比較してみると、(1)フリーアクセスが確保されていることもあって、1人当たり年間受診回数は12.9回と韓国に次いでOECD諸国中第2位、(2)人口1000人当たり病床数は13.3とOECD諸国中第1位、(3)平均在院日数は17.2日とかつてと比べてかなり減少したものの、依然OECD諸国中第1位、(4)1人当たり薬剤費支出も米国に次いでOECD諸国中第2位、(5)CTスキャナーなMRIなどの先進医療機器の設置台数もOECD諸国で第1位、(6)介護給付についても要介護1~5までの5段階で給付する手厚い仕組みとなっており、生活支援を中心とする要介護1・2とその前段階の要支援1・2に要する費用は3.5兆円と全体の36%を占める。要するに、「供給が需要を生み出す」過剰診療・過剰投薬、過剰サービスの是正という問題の本質には十分切り込めていない。また、過去、診療報酬や介護報酬などのマイナス改定も実施されてきたが、病院や介護サービス事業者が価格下落分を数量増加でカバーしようというインセンティブは根強く、その効果は概ね1年程度で消失しているのが実情だ。結局、(1)かかりつけ医の本格的普及など病院の機能分化を急ぐとともに、(2)スウェーデンで実施されているようなフリーアクセスの一定の制限、(3)欧州諸国では当たり前となっている終末期医療の制限、(4)要介護認定基準の厳格化および保険対象範囲の限定など、タブーにも踏み込む改革がもっと必要だ。

#### 7. 将来の消費税率は最低でも17%にする必要

以上のような厳しい給付削減策を政治が国民の批判を恐れて実行できないのならば、不足する財源は消費税率を10%からさらに引き上げて調達する必要がある。予算総則上、消費税の使途は(1)年金、(2)医療、(3)介護、(4)少子化対策となっているが、国税の消費税収(地方分を除く)は13.4兆円と上記の社会保障4経費(28.2兆円)の47.5%に過ぎず、現時点でも6%分に相当する消費税が不足する計算だ。今後の社会保障の不足財源をすべて消費税でカバーする場合、筆者の試算では17%への消費税率引き上げが必要となる。わが国の社会保障制度のもうひとつの重要課題である高齢層に偏った給付を現役層にも子育て支援や職業訓練などの形で充実させる必要性を考えると、17%以上への引き上げが必要となる。社会保障の負担引き上げや給付の抑制は、必要な改革だが、それらをすべて行ったとしても、不足する社会保障財源の1~2割程度をカバーできるに過ぎない。消費税だけでなく、所得税の抜本的改革を含めた税制抜本改革の議論を超党派で進めなければ、団塊の世代が後期高齢者に突入する2020年代前半には、財政状況は一段と悪化し、日銀のテーパリングが始まる時期と相まって長期金利の急騰リスクが一段と現実化しかねない。安倍政権のみならず、与野党が現実をしっかりと直視し、国民に痛みを強いる改革が次世代に負担を付け回さないために必要であることを真摯な姿勢で国民に対して訴え続けることが政治の使命である。

## 創発eyes

### 温室効果ガス削減に対する個人の行動変容の可能性

日本はパリ協定を踏まえ、温室効果ガスを2030年度に2013年度比で26%削減、そして、2050年までに80%削減するとした。部門別目標では、家庭部門で約40%削減と高い目標が立てられている。家庭部門からの排出削減は、対企業とは異なる



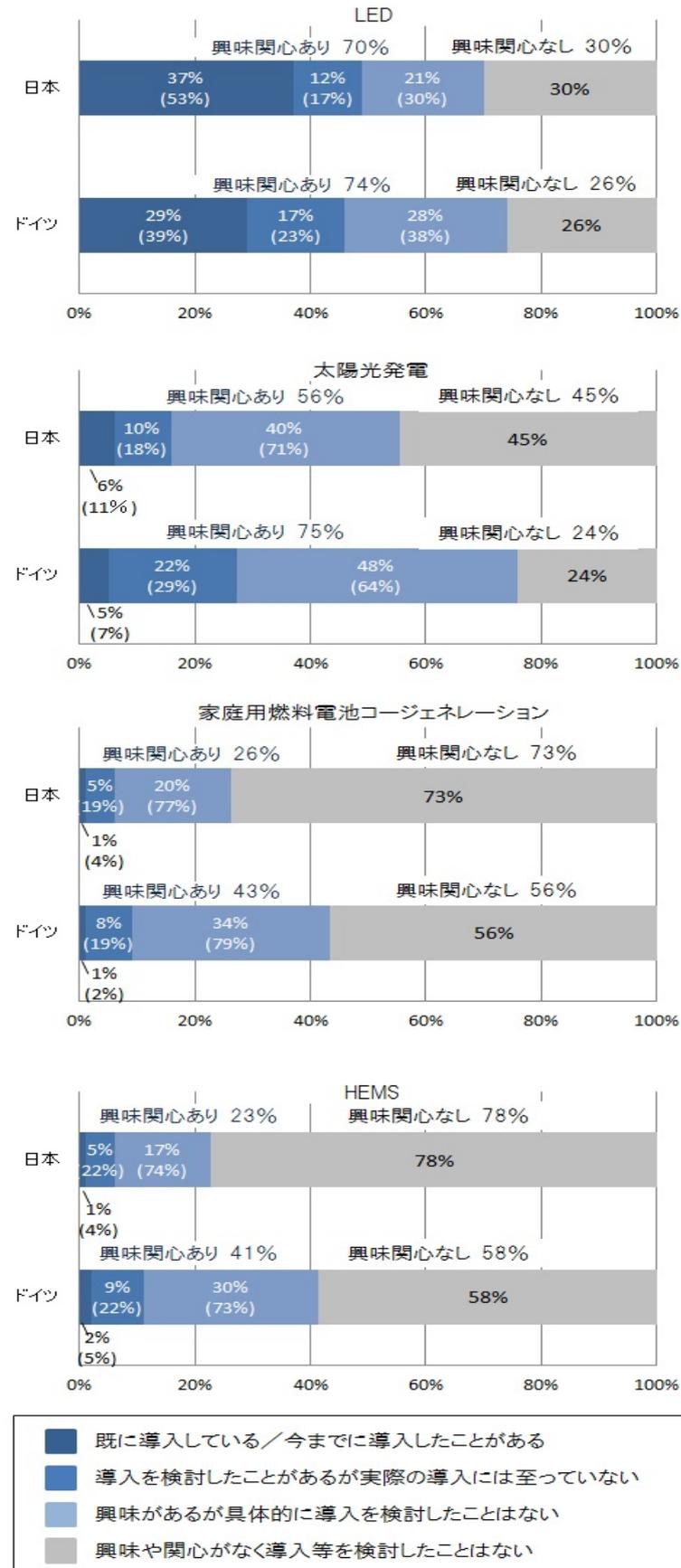
創発戦略センター  
コンサルタント

[今泉 翔一朗](#)

施策が必要となる。個人の行動変容を必要とするため、ライフスタイル変革や、意識の変革起点の施策が必要とされるゆえんだ。

しかし、意識を変えることだけに焦点をあててしまうと、行動につながらない可能性がある。表1を見てほしい。これは日本とドイツの消費者の省エネ・再エネ設備の導入検討状況に関するアンケート結果である。この結果から、特に家庭用燃料電池コージェネレーションとHEMSについて興味関心が低いことが分かるので、意識変革が必要ということも言えるだろう。しかし、ここで着目したいのは、興味関心がある人のうち実際に行動した人の割合だ（＝行動割合）。日本とドイツの行動割合はそれぞれ、LEDで53%と39%、太陽光発電で11%と7%、家庭用燃料電池コージェネレーションで4%と2%、HEMSで4%と5%であり、LED以外はどれも低い。しかも、これらLED、太陽光発電に関しては、興味関心を持つ人の割合は日本よりドイツの方が高いにもかかわらず、そのなかの行動割合は日本の方が高い。すなわち、意識が高ければ必ず行動が伴うというわけでもない。

表1 日本とドイツの消費者の省エネ・再エネ設備の導入検討状況



(注1) 括弧内は、興味関心ある人全体を分母としたときの割合

(注2) 四捨五入しているため、合計が100とならない

出所：環境省「平成26年度2050年再生可能エネルギー等分散型エネルギー普及可能性検証検討委託業務報告書」より日本総研作成

人の行動選択については、心理学に多くの研究蓄積がある。その知見によれば、人は利益を得ようとするときに、最もコストが低い方法を選択する。ここでは、

金銭的成本だけではなく、時間的成本、肉体的コスト、頭腦的成本、精神的コストがあるという。上述の4つの設備のうちLEDの行動割合が際立って高いのは、他と比べて金銭的成本が安いということもあろうが、どこでも買える（＝時間的成本小）、自分で簡単に付け替えられる（＝肉体的コスト小）、導入効果が分かりやすい（＝頭腦的成本小）、これまでの生活スタイルが変化しない（＝精神的コスト小）という要素も指摘できる。

これは、他の設備の普及において、興味関心がある人を前提に、多様なコストの小ささを訴求できる仕組みを設計することが有効だということを意味する。

世界の飢餓問題と飽食による健康問題解決に取り組むNPO法人TABLE FOR TWO（以下、TFT）は、食堂・レストラン・カフェにヘルシーメニューを提供してもらい、そのメニュー購入代金のうち20円を途上国の学校給食費として寄付する仕組みの導入を進めている。私たちがヘルシーメニューを1食食べると、途上国の子どもたちが1食の給食が食べられるのだという。通常の街頭募金であれば、周りの目が気になる（＝精神的コスト大）、効果が不透明（＝頭腦的成本大）といった理由で、なかなか募金に踏み出せないことがある。しかし、TFTは、メニューを選んだだけ（＝精神的コスト小）、効果が分かりやすい（＝頭腦的成本小）というように、コストの小ささを訴求力にしていると指摘できる。さらに、レストランに来た人がTFTを選ぶのは、必ずしも飢餓問題や健康問題に関心があるのではなく、おいしそうだからという理由で選ぶ人も多いという。心理学の知見によれば、人は意識して行動するというよりも、行動した結果、意識が生まれるという傾向が強いことが知られている。おいそうなメニューを選んだことで、結果的にこれら問題に関心を持つ人も誕生しているという。

省エネ・再エネ設備についても、個人の心理に上手く働きかけ、コスト低減の訴求や、別の動機を起点に導入を働きかける方策が有効なのではないか。政府には、意識変革だけを強調するのではなく、これらコスト低減、別の動機付けといった視点もぜひ検討していただきたいと考える。



創発戦略センター  
シニアマネジャー  
北京諮詢分公司  
総経理  
[王-テイ](#)

## 北京便り

### 中国の離婚ブームの舞台裏

1カ月半、待ちに待って、やっと離婚できたと知人から報告がありました。嬉しそうな表情でした。離婚で喜んでいる人がいるのでしょうか。その裏にはひとつのストーリーがあります。

知人夫婦は共働きで、数年前にローンを組んで広州郊外に自宅を購入しました。広州市内まで片道の通勤で1時間半かかります。その息子さんは、今年5歳で、来年9月には小学校に入学する予定となっています。今の自宅の所在地は、新しく開発された地域で、周りにレベルの高い小学校がありません。子供の教育や通勤時間の短縮を考えて、知人は今年初めから広州市内で「学区房」（名門小学校に入る資格を持つ不動産）を探し始め、2軒目の住宅を購入しようとしていたのです。一方、2015年後半から今年にかけて、シンセンをはじめ、中国国内の不動産価格が一段と高騰しました。9月までに平均上昇率は50%を記録し、いくつかの地域では倍になったともいわれています。見る見るうちに、不動産価格が上がり、予算を何度も見直さざるを得なくなり、知人夫婦はいら立ちを隠せませんでした。

悲劇はここで起こりました。高騰した不動産価格を抑えようと、9月30日から中央政府と地方政府が一斉に住宅購入制限措置を取るようになったのです。これまで以上に厳しい制限措置でした。本来は投資目的の購入を抑えようとする政策ですが、知人のような実需のある人も規制対象になりました。広州市の条例に基づくと、非独身者（要は夫婦）は2軒目を購入する際には、頭金が70%必要とされ、ローンの利息も優遇されないという厳しい条件が課されるようになりました。広州市内のマンションの平均価格は4万元/平米（60万円）で、50㎡のマンションを購入するのに50%の頭金が必要だとすれば、100万元（1600万円）の自己資金が必要という計算になります。30代のサラリーマンにとって、なかなか手が出せる金

額ではありません。知人夫婦にとっては、広州市内の住宅の購入をあきらめるか、「2軒目規制」を回避するため、離婚して、旦那さんが「独身者」になり、広州市内のマンションを手に入れるか、そのどちらかの選択が迫られることになりました。

日本でも報道されましたが、今年8月に上海市の離婚ブームが頂点に達し、離婚のために、早朝7時から役所の窓口の前に列を並ばなければならない状況となりました。また、離婚するカップルが余りに多く、窓口の臨時閉鎖が行われたことも混乱を揚げました。報道によると、平均1日10組の離婚手続きが普通だったところに、8月30日だけで108組が手続きを行ったと言います。これは、9月に入ると上海のマンション購入規制が厳格化するとのうわさがあったからです。

不動産市場の規制と離婚率の関連性を調べた最近の研究によると、この現象はマンション購入制限が始まった2013年以後から現れました。2013年3月1日、国務院が「不動産市場調整仕事を継続して実施することに関する通達」（通称「国5条」）を公表しました。これによると、最も投資意欲の高い北京や上海、シンセンなど大都会においては、「戸籍を有しない人は購入できない」、「戸籍を有する人が、2軒目を購入する場合、頭金を高めに設定し、利息の優遇を適用しない」、「不動産を売却する際に、20%の所得税を支払わなければならない」との規定が定められました。税金逃れと2軒目の住宅の購入のため、偽装離婚の現象が一挙に噴出しました。「国5条」が公表された直後の4月～5月に、当時の離婚・結婚比が3.6：1に、つまり3.6組の結婚に対して1組が離婚することになったのです。

また、その研究によると、中国の離婚率が上昇するタイミングは、不動産市場の規制と関連性があるとも言っています。子供の入学時期になると、離婚率が高まるとも言われます。

中国では、「テクニク離婚」という言葉が流行しています。マンション購入、学校入学のため偽装離婚のことを指します。偽装離婚後、目的に達成したら、再び復縁するのが約半分を超えるのだそうですが、一方、偽装離婚が本当の離婚に進展することになるケースも少なくないと言われています。

知人夫婦ですが、離婚後すぐに旦那さんの名義で、念願の家を購入することができました。子供も来年近所の小学校に入学することができるようです。知人の安堵した顔を見て、なんだかこっちも肩の力が抜いた感じがしました。「復縁しますか」と聞いてみましたが、知人は「もちろん」と微笑んで答えてくれました。上昇し続ける中国の不動産価格が、人々の生活を大きく左右する要因となっています。自分の家がなければ、結婚ができない、家の場所がよくなければ、子供がよい学校に入学できない、などなどその影響はさまざまにあります。不動産購入が、投機ではなく、「住むためのもの」という本来の姿を戻し、人々をこのように翻弄する状況に終止符が打たれることを願っています。



創発戦略センター  
マネジャー  
山崎 香織

## 連載プログラム

## — シニア —

### 第16回 生活者を中心とした商品開発の取り組み事例 ストックホルムのSLL Innovation

ギャップシニア・コンソーシアムでは、ギャップシニアとの協働によるサービス・商品開発に取り組んでいます。このような生活者を中心としたイノベーションを目指す取り組みとして、今回は欧州で先行しているリビング・ラボの活動事例をご紹介します。

私が訪れたのは、ストックホルム市内の救急病院Danderyds Hospital内にある、SLL Innovationという医療版のリビング・ラボです。SLLは医療スタッフのスキル・アイデア活用と医療機器メーカーによるヘルスケア領域での商品・サービス創出をミッションとして掲げています。活動の基本的なプロセスは、病院に勤務するさまざまな職種の人からアイデアやコンセプトを募り、それらを集約して医療機器メーカーとのマッチングを行い、フィージビリティ調査を重ねながら商

品化につなげるというもので、上市した商品は病院で使います。

活動の拠点はシンプルなデザインで統一された病棟の一角にあります。部屋に一步入ると、ピンクやオレンジの椅子、文字盤が反転している壁時計が目飛び込んできます。これは医療スタッフに「病院の退屈な空間からクリエイティブな空間に来て、アイデアを出してもらおう」ための仕掛けだそうです。壁の全面がホワイトボードになっており、壁に落書きするかのようにアイデアを書きながら自由に議論する空間であることが視覚的にもよく分かります。

医療スタッフから出たアイデアを商品にしていく段階では、医療スタッフ本人と、SLLのエンジニア・スタッフ、開発企業のスタッフが協働して、プロトタイプ制作、ユーザビリティテスト、臨床試験、リスク分析などを行います。これまでリハビリ機器、医療材料、ロボットスーツなどの開発や実証が行われ、年間数百件のアイデアの中から、1割程度が商品化に至っているそうです。

こういった取り組みの効果としては、まず患者や医療スタッフのニーズに合った商品・サービスが生まれ出される点が挙げられます。例えば看護師がHIV保有の産児を取り上げた際に手を怪我して身の危険を感じた経験から医療材料が発案されるなど、現場の教訓や知恵をきちんと形にすることが出来ます。

また技術がいくら進歩しても、使う側が負荷を感じず適切に使えなければ、かえって逆効果の場合もあります。特に健康や命に関わるヘルスケア領域では、実際のユーザーとの対話、試用を繰り返すことで、商品・サービスの質や受容性を高めることが出来ます。

さらに、SLLを訪れて感じたのは、患者や医療スタッフが単に商品・サービスを使う側ではなく、アイデアを提案する立場、共に作り上げる立場になることで感謝され、やりがいを実感できるという効果です。普段は黒子に徹する医療スタッフが、アイデアを出した開発商品を手に持ち、主役として笑顔で写っている写真が病棟の壁に大きく飾ってあるのが印象的でした。

SLLの取り組みを踏まえると、リビング・ラボ活動を活発に、そして継続的に進めるには、協働のプロセスを楽しいものにする、活動をきっかけに日常生活や業務への意欲を高めるといった点が極めて大切だと教えられた訪問でもありました。

この連載のバックナンバーは[こちら](#)よりご覧いただけます。

---

2016年のメールマガジン定例配信は本号まで。今年1年もお付き合いありがとうございました。

次回配信は2017年1月10日。来年も創発戦略センターの研究者が日々取り組んでいる先進テーマをお届けします。

ご期待ください！

### 株式会社日本総合研究所 創発戦略センター Mail Magazine (第2・第4火曜日配信)

このメールは創発戦略センターメールマガジンにご登録いただいた方、シンポジウム・セミナーなどにご参加いただきました方、また研究員と名刺交換した方に配信させていただいております。

【発行】株式会社日本総合研究所 創発戦略センター  
【編集】株式会社日本総合研究所 創発戦略センター編集部  
〒141-0022 東京都品川区東五反田2丁目18番1号  
大崎フォレストビルディング  
TEL：03-6833-1511 FAX：03-6833-9479  
<配信中止・配信先変更・配信形式変更>

<https://www.jri.co.jp/company/business/incubation/mailmagazine/privacy/>

※記事は執筆者の個人的見解であり、日本総研の公式見解を示すものではありません。

Copyright (C) 2016 The Japan Research Institute, Limited.